

こんにちは、学生支援室です！

いままでHPに記事を更新していましたが「学生支援室だより」というおたよりを作成しました！よんでみてくださいね！

学生支援室は、学生生活の困った！に寄り添います

- ☐ 履修についてわからないことがある
- ☐ 勉強についていけない
- ☐ 一人暮らしでこまったことがある
- ☐ 友達や人間関係に悩んでいる
- ☐ やりたいことがみつからない
- ☐ ちょっと休憩したい



※どこに相談していいかわからない・・・
そういう時こそ、一度来てみてくださいね。
一緒に考えていきましょう！



バス停すぐ
おりたところです

入口はこちら



夏季休業期間に注意



[8/9~8/16は学内業務は基本的に休業しています。
学生のみなさんは、注意してくださいね

秋学期の履修登録について

[1回目] 9/4 ~ 9/6
[2回目] 9/9 ~ 9/10
[修正期間] 9/19 ~ 9/23

期間内に忘れずに登録をしましょう
授業で困っていることがあれば、
早めに相談してくださいね！

暮らしのヒント

成人年齢が20歳から18歳に
(2022年より法律上大人です)

18歳になったらできること

- 各種契約の締結（親の同意が不要）
スマホの契約やクレジットカード作成
ローンを組む、一人暮らしの部屋をかりる
- 性別の取扱いの変更の申立て
- 選挙権
- 男女ともに18歳で結婚が可能
- 10年有効パスポートの取得

20歳になるまでできないこと
健康被害や依存症への対策として、
以下の行動は20歳になるまで禁止です。

- 飲酒
- 喫煙
- 公営競技の投票券の購入
- (競馬、競輪、競艇、オートレースの馬券・車券など)
- 大型・中型自動車免許の取得

詐欺にご注意を・・・

18歳になり自分で契約ができるようになった学生を狙った詐欺に注意しましょう。

統計によると特に美容（ダイエットサプリなど）、脱毛、ネットゲーム、副業、投資詐欺などが若い世代に多いようです。

困ったときは、**消費者ホットライン188**へ！！

学生支援室

[開室時間] 月～金 9:30 - 16:30

Email QR→

☎ 0467-53-2111 (代表) 学生支援室へ

📍 〒253-0007 神奈川県茅ヶ崎市行谷1100 事務棟

